

文教福祉委員会

令和2年3月13日（金）

午後2時21分～午後6時21分

議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・子育て支援部 今井子育て支援部長
- ・富士大和温泉病院 佐野富士大和温泉病院長、大中富士大和温泉病院事務長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○池田委員長

ただいまから文教福祉委員会を開催します。

それでは、最初に4常任委員会による連合審査の開催についてお諮りをいたします。総務委員会に付託されております、第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算中、第1条第1表歳入全款及び第4条第4表地方債の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしとのことですので、第1号議案中、歳入全款及び地方債の審査につきましては、連合審査会を開催することに決定しました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定しました連合審査会を含めまして、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案で進めたいと思いますが、ちょっと時間が大分過ぎまして、この後、連合審査会の後に子育て支援と温泉病院と入れておりますけれども、時間も大分過ぎております。どうしたものかと思っておりますが、温泉病院のほうはずっとこちらに残って、もう来ているようで、待ちはしますということでありましてけれども、こちらのあれによって決めたいと思いますが、もう来ているようです。

（発言する者あり）

子育て支援は全部やります。

○議会事務局

経済産業委員会の審査のために来てあります。経済産業委員会付託の条例改正案の議案

審査です。

○池田委員長

それでは、予定どおり、今日、子育て支援部と温泉病院まで行うということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

じゃ、そのように決めたいと思います。

それから、参考としまして、お手元に昨年の9月定例会での附帯決議及び執行部の対処方針をお配りしておりますので、今回の委員会で令和2年度当初予算議案を審査することとなりますので、審査の際の参考にしていただければと思います。

次に、現地視察についてですが、もし希望がある場合は、マイクロバスの都合もごさいますので、早目にお申し出をしてください。

それから、連合審査会の席次についてですが、正副委員長協議の上、お手元のタブレット端末に掲載の席次表のとおりとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、この席次のとおりでお願いいたします。

なお、連合審査会終了後、文教福祉委員会を再開して議案審査を行いますので、よろしくをお願いします。

それでは、一旦文教福祉委員会を休憩します。

連合審査会に切り替わりますので、大会議室へ移動をお願いします。

◎午後2時25分～午後3時39分 休憩

○池田委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

審査日程に従い当委員会に付託されました議案について審査していきたいと思いますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁されますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちであると思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなります。質疑の該当箇所、ページ数等を示した上で、1回につき2問くらいに絞っていただければと思います。

それから、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、子育て支援部に関する議案の審査に入ります。

第1号議案を審査します。執行部から議案の説明をお願いします。

◎第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算 説明

○池田委員長

ただいま執行部からの説明がありましたので、委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○嘉村委員

3目の保育所費、公立認定こども園整備事業についてですけれども、今日、議案質疑もありましたけど、また説明もありましたが、平成30年3月と9月に委員研究会で、方針なり、土地の面積なり、お示しをされているわけでありますけれども、その後何ら説明もなく、今回議案として唐突に上がった感が否めないわけですよ。

そこで、改めて、これまでの経緯について、もっと詳しく説明していただきたいと思えますし、本庄公園の東側に用地をというふうに考えているということでしたけれども、これについては、位置図を示していただきたいということと、一つ耳に入ったのは、地権者の人の合意もできていないんじゃないかという話もあるけど、これを確認したいんですけども、いかがになっているのでしょうか。

それから、説明で8,000平米最初にありきみたいな感じを非常に受けてしょうがないんですよね。基本的にああいうところを整備、用地を買うときは、例えば、駐車場はこのくらい必要だとか、あるいは確かに平屋造りで、いわゆる障がい者の占有のスペースもつくりたい、あるいは給食室もつくりたいということだったけれども、その辺のことをきちっと整理積み上げた上で、これだけのスペースが必要だというなら分かるけど、何か最初から8,000平米ありきみたいに、私としては受け取ってしまったんですけれども、そこら辺のところを含めた説明をお願いしたいと思います。それと地図を至急頂きたいと思います。

○池田委員長

答弁いいですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

説明のほうが遅くなりまして本当に申し訳なく思っている次第でございます。

平成30年9月議会に報告した以降、私どもといたしまして、まず施設の内容について、いろいろと検討を進めてきたところでございます。それと同時に、ほかの施設等の視察等も行ってきたところでございます。

それで、いよいよ本格的にということ、去年の8月になりまして、私どもの公立の保育所長、それから保育幼稚園課の職員で集まりまして、2度、検討の会議をしたところでございます。そこのところで、やはり必要なものということで、公立園としての役割、それから本庄や成章の今まで果たしてきた役割、そして、今の施設で不足しているもの、今の本庄幼稚園のところの施設の課題、問題等を洗い出したところでございます。その結果、私どもといたしましては、公立保育所といたしましては、やはり障がい児の施設が非常に重要な、障がい児等の受入れ等というのは公立保育所で今までもやってきた役割であ

ることを再確認できたこと、それからもう一つが、子育て支援でございますけれども、これは今、城東保育所、それから川原保育所でやっているところでございますが、認定こども園を設置する際には、子育て支援をやらなければいけないということが必須条件となっております。このことにつきましても、やはり公立保育所としては子育て支援も併せた部分を持ってやっていくべきということで考えたところでございます。

それから、もう一点目が、子育て支援とともに必要となります、本庄小学校との幼小一貫教育をやってきておりました。そして、本庄小学校と本庄幼稚園というのが、いわゆる第1番目の幼小連携のモデル的な事業をやってまいりましたので、このことにつきましても、引き続きやっていくべきということで、幼保小連携機能についても必要というふうに考えたところでございます。

そして、もう一点が、幼児教育保育施設としての先進的な取組をする園ということで、今現在も公開保育などを通じまして、他の施設にも見に来ていただくことにおきまして、指導要領等に基づく教育の実践などを見ていただいて、広く皆さんと民間の施設とも情報共有を図っているところでございます。こういった機能は、今後も残していかなければいけない機能ということで確認させていただいたところでございます。

ただ、その4つの機能を考えてまいりますと、やはり障がい児や発達障がいのお子さんなどを安全、安心して見守るというふうな環境づくりということで考えますと、平屋建てが必要であるということ。また、このような子どもたちを受け入れるに当たりましては、保健室等を整備している必要があること、そしてまた、子どもたちがカームダウンをするようなスペース、落ちつくような場所というのも必要だというふうに考えたところでございます。

こういったところと併わせますと、やはり私どもといたしましては、現地での建て替えというのが非常に困難であるというふうに思いました。このため、私どもといたしましては、現地で建て替えをするよりも、より広い土地を設けていきたいというふうに考えたところでございます。

それからまた、現状施設の課題という点も大きなキーワードでございました。今の現状の本庄幼稚園につきましては、約10台程度の駐車スペースしかございません。しかも、行き止まりになっていることから、保育施設となった場合は、ほとんどの保護者の方が車で送り迎えをするときに、現状の駐車スペースではかなり不足する。また、事故等の危険もあるということで、やはり相当程度、駐車スペースが必要ではないかというふうに考えたところでございます。この点につきましては、他の施設を参考にさせていただきましたときに、市外の公立施設等を見ますと、新たに施設整備をされたところは40台とか50台とかの施設整備をされているところもございまして、そうすると面積をかなり広く取らなければいけないというふうに考えたところでございます。

それから、当然本庄幼稚園のほうには給食室がございませんし、施設が古いものですか

ら職員の休憩室等もないというふうなところから、私どもといたしましては、そういったスペースまで含めて面積的なものを考えると、やはり参考にする施設といたしましては、神埼市の保育施設等は、人数的にも定員110名程度の施設で、非常に面積的にも8,000平米でございました。こういったところから、やはり8,000平米以上の施設が必要ではないかというふうに思ったところでございます。

先ほど公立の保育施設を参考にしたんですけれども、公立の保育施設でございますので、当然、認定こども園ではございませんで、子育て支援拠点の部分はございませんので、そういった占有施設を加えると、やっぱり8,000平米以上の面積が必要、約9,000平米が必要ではないかというふうに判断したところでございます。

ようやく私ども、説明が遅れたのも、どこにするかというのを非常に決めかねておりました、ようやく最終的に予算が決まったのがつい最近のことでございます。したがって、私どもといたしましても、まだ地権者との交渉や地元との交渉というところまでは行き着いていないところでございます。

○嘉村委員

周辺図は頂きましたけど、私は位置図が欲しいと言ったんですけれども、どこですかね。

そんな曖昧で、土地も決まっていないで、審査なんてないですよ。予算なんか本当に、これはできませんよ、そんなことだったら。基本的にここの場所で、相手の合意を取っていますと、だからここに設置するんですよということで予算は上げてこなきゃ。これは契約できなかつたらどうするんですか。そんな予算のつけ方はないと思いますよ。いかがですか、皆さん。

○重田委員

いや、違うやろう。話ししとんねって、反対に、予算も取っとらんとになしあんたたち話するねと議会は言うやんね。

○嘉村委員

いやいや、構想としては分かるけど、それはるる説明があったから、スペースについてはそれだけのスペースが必要なんだと。そして、あの位置に持っていきたいというのは、それはそれなりに分かりますけど、基本的に予算をつけて見込みがないと、今の話からすると、ほとんど見込みがないという感じじゃないですか。いや、今のところですよ。これから当たってみないと分からないみたいな話でしょう。通常どうなんですかね。予算をつけるときに。全然じゃこれからゼロから出発しますと、土地に関しては。だから、位置図といってもこの辺しかないじゃないですか。だから、それは事前にある程度見込みをつけた上でやるべきでしょうし、そういうふうに僕は思うんですけどね。予算が先かという話も今、重田委員がされましたけど。

○今井子育て支援部長

予算の裏づけもなく、先方とお話、先方のほうが、何といたしますか、仮に了解をもらっ

たとして、議会で提案して否決されれば、結果的にはできないというふうになるので、なかなかそこは難しいかなと思います。

ただ、場所としては、先ほど説明させていただいたように、本庄公園の東側に農地が広がっておりますので、予算としては、この辺の近隣の私どもも予算を組む際には、用地対策課のほうにもお話をし、近隣の代替の売買価格等を基に単価を積算したところがございます。それに面積を掛けて、予算を組んだわけでございます。ですから、実際取引、交渉して、用地交渉が終わって購入する際には、きちっとこの辺の土地の正式な価格等を決定して、契約を結ぶことになると思うんですが、今の段階で、予算の裏づけもなく、先にもうできますよというのを議会で報告するのは、私どもとしては、余計、非常に軽視している形になるのかなというふうにはちょっと感じているところでございます。

○嘉村委員

分かるんですけど、やっぱり予算の裏づけというのは、見込みがあるから予算をつけるというのが、これが常道だと思うんですけどね。全く分からんのに予算だけつけました。もちろんこういう予算がなからんと、執行できる予算がないと相手と交渉できないという話に聞こえたんですけども。

○今井子育て支援部長

私は建設部の経験がないのではっきりしたことは、正しいかどうかというのはちょっとあれですけど、私が思っているところでは、例えば道路をつくっていく際に、最初から用地買収が済んでいるわけじゃなくて、この計画があつてこのところに、例えば道路を通した後に用地交渉とか入っていくように私としては認識しているので、それと同じように考えてはおるわけでございます。

○重田委員

今、大松課長は、予算が決まったのは近ごろというような言い方だが、基本的に予算を組むときは11月ぐらいにして、1月に市長査定とか、いろんな部分。なので、その前の時点で大体決まっていたと。今のニュアンスでは2月の終わりの議会直前ぐらいに予算が決まったという、そういう仕組みでしているのか。その辺はどうなんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

私の説明がちょっと不足しておりました。

最終的にはやはりこういう重要な案件でございますので、市長の三役査定においてこの予算を決定していただいたところでございます。

○重田委員

それは当然ですよ。それは当たり前で、ただ、今のニュアンスからいったら、2月ぐらいにもう決まったという、何か、ちゃんとした通常の、予算の上げ方じゃないような言い方をされてですね。

そして、私たちが思うのは、3月、9月やったかな、研究会されて、それに基づいて当然

やられるという、だから、変わったなら、そんなら通常どおりちゃんとやったら多分11月ぐらいに、基本的に予算の積み上げはなされると思うけんですよ、12月議会ぐらいにも、方向がちょっと変わっておりますとか、そういう部分があつてしかるべきじゃなかったんですかね。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

私どもも8月に検討会議をして、大まかな方向性をつけたところでございました。その旨で、市長等にも報告いたしまして、用地等を検討すること、それから、具体的な面積等について調査をさせていただいたところでございます。それがようやく市長まで御了解を得たのが11月の中ごろでございました。その後、今度は具体的に場所とか決まったんで予算の裏づけとか、そういったところを、幾らになるのか、それから事務手続がどういったものが必要なのかなどを勘案して、12月のぎりぎりになって予算を組んだというふうな次第でございます。

○重田委員

いや、それはいいんですよ。それはもう当然3月議会で上げる。

ただ、今までの方向性と変わったなら、当然そういう金額は事前審査になるから、研究会では出せない、こういう方向性にちょっと変更したいとか、そういう部分があつてしかるべきじゃないんですかと私は聞いているんです。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

おっしゃるとおり、方向性が変わったという時点で御説明をするべきだというふうには思っていた次第でございます。

ただ、市長等の確認をして、予算等まできちんと当初予算でいけるのかどうかというのが我々もちょっと不安なところがあったので、そここのところの確証が持てなかったものですから、なかなか研究会に諮るといのが遅くなってしまったというふうに思っているところで、その点は本当に遅くなったことをおわび申し上げたいと思っております。

○重田委員

この2つの園を1つにするということ、いろんな意見が研究会のときも出ましたよね。私も、委員長も、山下明子委員も、そのときのメンバーが残っていますんで、いろんな意見がある中で、みんな納得はあんまりしていないけど、そういうやり方かなという話でいって、やっぱり、特に普通の研究会だったら、結構異論とかいろんな部分が出たときは、反対にその意見というのは重く受け止めて、市長の査定ができていないからできないというなら、研究会、何も開かんでいいので、ただ、基本的に方向性としてはこちらのほうにやりたいと。ただ、年度が変わります、予算関係で遅くなるかも分かりませんと、そういう説明でいいと思うんですよ。そういうのをやっていただかんと、何のための研究会か分からないんですよ。

○今井子育て支援部長

全て私の不徳の致すところだと思いますが、実は、先ほど大松副部長も言いましたけれども、予算の事務的なレベルで、財政課との打合せの中で、やっと予算の確保といいますか、その事務レベルの中では、12月下旬、20日前後ぐらいになったわけですが、年明けて早々にもそういう報告ができればよかったですけれども、1月に市長査定、三役査定があるというのは分かっていたので、ある程度確定してから、議会のほうには説明しようというふうには打合せをしたところですが。その際に、1月29日が多分三役査定だったと思うんですが、その後、議会のほうにもお願いして研究会等を開けないだろうかという御相談をさせていただいていました。ただ、それが結果的には開けなかったわけで、日程調整がつかずにということでした。

それで、本来ならば、委員がおっしゃるように、方向性を変えた時点で、こういうふうなことで今検討している旨を報告すべきだったということで反省いたしております。大変申しわけございませんでした。

○嘉村委員

全く今、重田委員がおっしゃったように、やっぱりそういうところで、逐一ですよ、時間が足らなかったということだけではなくて、やっぱり報告できるときはきっちりやっとく必要があったんですよ。それが一番の今回の問題なんですよ。以上、今後気をつけていただきたいと思います。これはどうかすると議会軽視になりますから。

○山下明子委員

最初の嘉村委員の図面の話なんですけど、やっぱり予算が出るときに、今度こういうふうにしますよというときは大概点々点々で、大体予定地、こんなぐらいの規模とか示されないと、普通はここにもつくはずですよ。この辺ですと、こっちの資料にも。言葉だけが書かれていて、漠然と、ああ、そうなんかと思ったんですが、これを見ても、道路が横切って、北のほうなのか南のほうなのかしらと思ったり、今の本庄幼稚園の規模から見たら、その2.何倍ぐらいの規模になるけれども、どれぐらいなんだろうとか、そこら辺がこれでは分からないですよ。それでは、この言いたいこと、この機能を持たせたいということは分かるんですが、結局これでは分からないんですよ。だから、地権者との関係はあるのかもしれないんですけども、資料としては不足していると思いますよ。どうなのか、つまりアクセスがどうなるかとか、そういうことを考えたりする上でも、ちょっと資料としては不足していると言えないと思います。

もう一つは、今日の議案質疑の中で、1号認定を135名から60名に減らしたというのは実数に合わせて一応そういうふうにしたという言い方ではあったんですが、一方で、この成章保育所の2号、3号の分もただそれを持ってきただけと、数字としてはですよ。成章の分は、現在の近隣で吸収できるというふうに見ているという言い方だったんですけども、結局それは、もう成章は減らしましたということになってしまうんですよ。地域との関係でいうとですよ、何度も言ってきたことではあります。それで、現在の在園児が卒業

するまで、卒園するまで待ちますという話ではあったにせよ、新たに開設されるまでの間はもう成章保育所では新たな受入れはしないということなんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

成章保育所の受入れ状況でございますけれども、私ども一昨年に議会報告をして以降、今後入所される方につきましては、平成35年4月以降は本庄のほうでの開園となりますので、平成35年4月以降に、この園に在籍されている方につきましては、本庄のほうに移っていただきますということを御説明して、入所の受付をさせていただいているところでございます。したがいまして、説明を聞いた上で、御納得の上で、こちらの成章保育所のほうには入園をさせていただいているところでございます。

○山下明子委員

そしたら資料として、今のその説明して以降、どういう状況になっているかというのを改めて、成章の入園状況というのを示していただきたいと思います。

そして、やっぱり説明の中で、吸収できるとは言われても、例えば、まちなかにもいろいろと保育施設がありますよと言われていたけれども、例えば唐人町の中にあった保育施設が8月豪雨災害で浸水したために閉所されてしまったとか、いろいろあるわけですよ。ですから、その考えは果たしてどうなのかということと、それから、何度も言ってきましたが、中心部にオフィスを集約していきますよという佐賀市の考え方と、そこに働く人たちの保育ニーズということはどうするのかといったときに、何か整合性がないんですよ、やっぱりどう考えても。だから、本庄に行ってもいいですよというのは、南部からお勤めの方なんかはそれでもいいのかもしれないんですが、北のほうからお勤めの方たちはわざわざそっちには移らんよねということで、どこか別のところを探さなくてはいけないということに今多分なっているんだと思うんですよ。だから、そこら辺の実情だとか、その関係でどうも、やっぱり説明に整合性がないと思います。

だから、結局成章の分は減らして、南部関係の待機児解消としての数は、それは整備すると。だから、南部の待機児解消という点で私は全然反対はしていないし、それは大事だと思っていますよ。だけれども、結局今あったところを減らしてしまうということに関しての考え方と、しかも、新設して新たに土地も広げてまたきちんと整備するという考え方をするのであれば、成章保育所の横にあった元のハローワークのあった土地だとか、そういうところにきちんと整備し直したらどうですかということをやったりしていたこととの整合性も何か合わない。これ以上のお金はかけられないとか言っていた答弁とも合わないということで、どうもすっきりしないということはあるわけですよ。だから、全然この説明が今まで間でなかったことのしわ寄せが今ここにどんと来てしまっていることでの違和感ですかね、本当にありますよ。

だから、本庄幼稚園、こども園をするということ自体が悪いとは言わないけれども、そのあり方というのは、どうもやっぱり整理ができない感じがします。どうなんですかね。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

まず、1点目でございます。市内の中心部にあるところの成章保育所の分を吸収できる、子どもたちを受け入れられるかどうかということでございます。

今現在、成章保育所の子どもたちが今、40名程度いらっしゃいます。入所されております。平成29年6月の時点でございますけれども、成章がございませぬ勸興校区の教育保育施設の受皿といたしましては355名ございました。一方、この地区に住んでいらっしゃる子どもたちの数といたしましては、275名ということで、この分は十分余裕があるというふうに考えているところでございます。

また、隣接する神野校区でございませぬけれども、受皿としては、教育保育施設646名、それから、一方でそこに住む子どもたちの数といたしましては520名ということで、これもかなり余裕があるということで、先ほど受皿としては市の中心部のほうで十分対応できるというふうに答弁したのは、こういった受皿が十分、市の中心部にあるということ踏まえて対応可能ということで考えたところでございませぬ。

したがって、市の中心部のオフィスに働きに来るような保護者の方々の分も含めて、この市の中心部では十分対応できるものというふうに考えているところでございませぬ。

それから、成章保育所の隣の駐車場まで含めた敷地ということでございませぬ。

当然、一番最初考えたときは、現地での建て替えということを考えておりましたので、成章保育所をそのまま建て替えることについては、成章保育所の土地だけで建て替えること、それから本庄は本庄で建て替えることなどを検討して、それぞれ建て替えるよりも2つ一緒にして公共施設の適正化を図るという意味で、認定こども園化を図るという整理をさせていただいたところでございませぬ。したがって、そのときは、当然のことながら、県有地の分まで含んでという検討はしておりませぬ。

○富永委員

関連です。まず、嘉村委員の関連ですけれども、そもそも今、地権者との交渉がまだ行われていないということなんですけれども、これから交渉されるに当たって、もしその交渉自体が難航すれば、この計画、全体的な計画自体がずれ込むということで理解していいんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

我々としても、できるだけ早く土地の購入、造成設計などを行っていきたいというふうに考えているところでございませぬ。今のスケジュールも本当にタイトなスケジュールの中でやっていかなければいけないというふうに考えておりますので、予算を確保できた際には、できるだけ早く地権者の方と交渉し、用地買収を進めてまいりたいというふうに考えているところでございませぬ。

○富永委員

今日も議案質疑の中で、待機児童に関しては解消できると考えるというふうに答弁され

ていましたけれども、例えば、今の成章保育所の2号、3号の、そのままの利用定員を今度の新しい本庄幼稚園のほうにも持ってこられるんですけども、今の佐賀市内の待機児童の中で一番多いのがゼロ歳児、2歳児の待機児童なのかなと思うんですけど、そういった中で、やっぱり公立園としての役割を果たすという中で、その辺の例えば3号認定の枠を増やすとかいう考えはなかったのか、お尋ねします。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

先ほど申し上げたとおり、私どもといたしましては、南部のほうの待機児童の対策ということで、やはりその対策といたしましては、今の本庄の定員をそのまま持つていくことによって、市南部の待機児童は十分解消できるというふうに考えて、特に市全体のことを考えましても、市南部についてはこれで十分足りるというふうに考えたところでございます。

○重田委員

ここに8,600平米って、8,600平米にしても、大体執行部として、ここを代替という話がなかったら、いびつな形になったら8,600、死に地とかいろいろ出てくると思うし、その辺ですよ。そして、山下明子委員の話、ここはアクセスが悪いからちょっとだめよねとか、いろいろあると思うんですよね。そういう部分をもうちょっと具体的に出していただかないと、地権者の承諾は得なくて結構ですので、こういう計画で思っていますというのを出していただかないと、私たちもちょっと審議しようのなかという部分があるんですよね。その辺どうなんですか。

○池田委員長

その辺は、一応これに出してもらいましたけれども、もし大体この辺ですよというのが出せれば、それで出していただきたいと思えますけど。

○今井子育て支援部長

一応先ほどから申し上げているように、地権者との交渉等がありますので、はっきりしたことはあれなんですけれども、場所的には、当然、答弁でも申しているように、本庄幼稚園があって、東側に緑地、公園がありますよね。その横に南北の道がございます。その道沿いに、やっぱり本庄小学校との連携が必要になってきますので、これが離れ過ぎると、なかなかしにくい。今まではもう本当に真横にあったので、それが、さらに道路を挟んで遠くに行ってしまうと、当然、渡るのにも危険もありますし、いろいろございますので、この道路沿いのところで、形としても、平屋建てにしますので、若干長方形的などころで確保したいというふうには考えています。

○重田委員

それで、大体配置図ぐらい、こういう形で大体やりたいとか、そういう部分というのはないんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

私どもは、今後の設計につきましては、プロポーザルというふうな形で進めてまいりたいというふうに考えております。というのが、やはり新たにつくる認定こども園でありますので、よりよいものをつくるという観点からプロポーザルでということでございます。とりあえず、私どもといたしましては、土地を準備して、そしてその中で、プロポーザルを聞きながら、一番よいと思った業者に設計委託をさせていただきたいというふうに考えているところでございまして、まだ配置図までは考えていないところでございます。

○池田委員長

これは、一応資料として出していただきましたので、委員会の資料として正式に出していただきたいと思います。事務局のほうに後で提出してもらっていいのでしょうか。

それから、山下明子委員のほうから、先ほど成章保育所の入園状況について、資料提出ということでありましたけど、皆さんどうですか。

一応出していただくということで……

(「推移ですか、打合せですか」「推移と打合せと両方」と呼ぶ者あり)

出していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○嘉村委員

僕も議案質疑を聞いていて、成章保育所はだんだんだんだん定数が割れていったと。何かさもニーズがないような感じで受けとめたんですね。特に中心地の、山下明子委員も言ったように、お母さんたちが勤めている方も結構多いんですね、オフィスにね。子ども、ゼロ歳児なんかを預けたいというところも結構あるんですよ。私のところにも、しばらく産休を取ったけど、ちょっと復帰したいけど、なかなかゼロ歳児を受け入れているところはないんですねという話を聞くんですよ。しかも中心地が求めてあったからね。何か全然現実に言っていることとかみ合わないから、実際どうなんだと思うんですけど。だから、併せてゼロ歳児の状況とかを聞きたいんですけど。

○今井子育て支援部長

今、嘉村委員の方からありました、私が議案質疑で答弁したときに、幼稚園のほうが増少傾向にあると。ですから、本庄幼稚園のほうが増少傾向にあるというような答弁をして、成章のことで、どっちかという保育ニーズの方が増えていますよというような答弁をしたと思いますが。

○嘉村委員

じゃあ、私のちょっと聞き間違い、理解不足かもわかりませんが、私は、成章保育所のほうも定員が割れていったというように聞いたんですけどね。これは間違いはないと思うんですけど、ちょっと確認したいと思うんですけど。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

平成26年度まで定数にはほぼ近い、これは各年度の10月時点の数字でございますけれども、

平成26年度は75名でございました。ゼロ歳児6名、1歳児12名、2歳児11名、それから3歳児15名、4歳児16名、5歳児14名で、合計74名でございます。次の年、平成27年度は71名に減っております。そしてその翌年、平成28年度の10月時点では65名に、そして、平成29年度の10月時点では60名に減っております。そして今現在が49名で、それで、2月時点の数字でございます。5歳児が10人、4歳児が14人、3歳児が13人、2歳児が8人、そして1歳児が1人、それから、ゼロ歳児が3人ということになります。

○池田委員長

後で資料をお願いしますね。

○富永委員

ゼロ歳児の受入れが少ないということに関してなんですけれども、本来、公立保育園の定員はあって、それでも定員数受入れができていないというのは、保育士が不足しているということがあったということで私は理解をしているんですけれども、これで、今度、保育所と本庄幼稚園が統合した場合に、その辺の今の職員、先生たちというのはそちらに行かれると思うんですけれども、待機児童受入れというのは解消できるのか、お尋ねします。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

今、大変職員が少なくなっているということで、一つは、今まで雇っていた臨時職員、今までも何回か御説明させていただいたと思うんですけど、50名ぐらいいた臨時職員が、今はもう半分程度に減ってきている。これはなぜかという、子ども・子育て支援制度によって、いろんな民間の施設の正規職員として臨時職員が採用されていったために、私どものほうの臨時職員が確保できなくなったこと。

それからもう一点が、私どもの佐賀市の保育士の年齢構成がちょっといびつでございまして、今20代、30代の方、いわゆる結婚とか結婚後の子育て世代となられた方が非常に多くて、育児休業を取られる方が今非常に多いというふうな状況で、なかなか育児休業した方々の臨時職員も確保ができないということで、正直申しまして、なかなか本当に全盛期と比べますと二、三十名減っているということで、職員不足に悩まされて、なかなか子どもを受け入れられないというのは、富永委員の御指摘のとおりだと思っております。

ただ、今回、会計年度任用職員の御説明をさせていただきましたけれども、相当程度、収入的には処遇改善をさせていただいたというふうに考えているところでございます。この処遇改善の効果はまだちょっと表れてはいないんですけれども、やはり処遇改善によって徐々に評判が広まって行って、今まで働いていたような方も、佐賀市の会計年度任用職員として働いていただけるようなことができれば、私どもとしては、受入れが十分対応できるというふうに考えているところでございます。

○山下明子委員

資料が出てからでもいいんですけれども、要するに、もともと本庄幼稚園と成章保育所がお互いに、どちらも老朽化し、そしてどちらも園児が減っていくということが言われ、

特に成章保育所に関しては老朽化の上に保育士が確保できないために、ゼロ歳児の受入れがストップしたという状況が一時期ありましたよね。受入れができない、クラスが持てないということで、だから、悪条件がどんどん重なったらどんどん減っていくことになってしまうわけですが、本当に新しく建てて、きちんと確保すれば、来たい人はたくさんいるかもしれないという、そここのところはなしに、どんどん進んでいったという印象があるわけですね。だから、そういうことで本当にいいのかなというのがあるのと、今の説明で臨時職員の方が、民間の正規職員で移られていくということで確保できないというふうな言われ方だったんですが、やっぱりそこは公立としてのもっと何というんですかね、責任を持ってきちんと処遇改善していくという構えがなければ、それは確保できませんよね。だから、そこは言っちゃ悪いけど、恥ずかしいと思わなきゃいけないというか、もっと公立としての責任を果たす立場からの処遇改善を思い切ってやらなければ、それで、できなくて、来ませんということは、公立としてはあってはならないことじゃないかと思えますね。だから、これが本庄に行ったからといって本当に大丈夫なのかという心配はね、施設が新しくなるからそこはちょっと気分一心になるかもしれませんが、そこは何か園児が減っているということの説明と実情が合わないような感じを受けます。

ですから、ちょっと資料は、新しい委員たちもおられるので、きちっと推移と内訳の資料をぜひ出していただきたいと思えます。

○嘉村委員

私はここに入ってなかったから分かんけど、委員研究会が平成30年にされて以降、当初よりもまた、今、方針というか、考えが少しずつ変わったというか、いい方向なのか分かりませんが、そのときの話し合われた議事録というか、そういうのがあれば、また、どういう内容でお話しされたのかという議事録があれば、ちょっとお示し、教えていただきたいんですけど。

○池田委員長

その点は、ちょっと私もいたんですけども、要するに平成30年9月に研究会があっているんですよね。それで、去年の8月に会議を持ったということであるんで、その間の変化というか、内部でどのような話がされたのかというのがちょっと見えないので、その辺のところを少し分かりやすく説明をいただきたいなと思っているんですけども。変わっていったわけでしょう、研究会後にですよ。だから、去年の8月に会議を持たれたというところまで、その間にいろんな庁内での協議とかという部分があったんじゃないかと思うんですけども、その辺の多分、会議録なりがあると思うんですけども。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

ちょっと議事録という形では残していないんですけど、そのとき、どういった会議資料を持って会議をしたかという、そういう会議資料はもちろんございますので、そういったものでよろしいでしょうか。

○嘉村委員

会議録としてはないけど、そのとき要点筆記みたいのはやっているわけでしょう。いろんなやりとり、発言が出ているでしょうから。そういうのがあれば、併せて、今までの経緯が分からないからですよ、特に僕らは。だから、ちょっとつまびらかにしていただきたいなというふうに思うんです。

○池田委員長

ないんですか。これはちゃんと公文書で、作るようになっているんじゃないですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

8月19日の時点で、その結果をまとめたものがございますが、そちらのほうでよろしいでしょうか。

○池田委員長

結果ですか。

(「はい」と呼ぶものあり)

要するに、この研究会後に、8月に出すまでに庁内で協議はされていないんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

もちろん8月に2回、8月の2回の会議を行って、検討はしたところでございます。

○池田委員長

その前は。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

その前は視察などを行ったところとか。

○池田委員長

視察して、いろんな話合いをされた経緯とかないんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

視察の報告書はございますけれども、その後は、すみません、非常に所長会議とかで意見を聞くぐらいだったものですから、特に議事録というものは取っていないところでございます。

○山下明子委員

視察の報告はあるということですよ。それはぜひ出してもらいたいと思います。つまり、神埼の保育施設が8,000平米あってという御説明だったので、それは一体どこだったのかなど、参考までに知りたいなと最初の説明のとき聞きながら思ったんですけれども。どういうところかというところはですね。なので、資料があるならばぜひお願いしたいです。

○池田委員長

ですので、さっき言った成章保育所の入所状況と、これまでの経緯、それから、視察報告について、資料を集めてもらっていいでしょうか。これは審査に必要な部分だと思いま

すので、いつ出せますかね。時間かかりますか。

(「月曜日でもよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり)

そしたら、月曜日に出していただいて、また説明もしていただかないといけないと思いますので、ちょっと時間をその辺はやりくりをしたいと思いますので、後日調整をさせていただきます。

ほかにこの部分についてはよろしいでしょうかね。

ほかの質問で。

(発言する者あり)

そしたら、5分休憩します。

◎午後5時29分～午後5時35分 休憩

○池田委員長

再開したいと思います、それでは、認定こども園以外で御質疑がある方は。

○山下明子委員

資料2の債務負担行為の説明でありました入所調整事務のA Iシステムによるというあれですが、今年度から使っているということではあったんですが、どんな感じで入所調整されるんですか、A Iを使って。いろいろ入れて、そしたら、このようにしなさいというふうな結果が出るとか、どんな感じなんですか。入所調整システムというのはどういうことなんですか。

(「何ページかね」と呼ぶ者あり)

資料2の10ページです。債務負担行為で、予算にもありましたけど、とりあえず。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

今、入所調整のほうにつきましては、御希望の園を6つまで書いていただいております。6つまで書いていただきまして、1つの施設について、いろんな希望者の方がいらっしゃいます。それで、入所調整の基礎点とか加点とかをする、そういった就労状況とか家庭の状況とかを加味した点数を個人ごとにつけさせていただいております。当然のことながら、第1希望の一番上位の点数の方から入所を入れていくという作業を随時、どの施設もやっていって6番目までの希望の中で入る施設というのを決めているところでございますけれども、当然、第1希望の1番目が決まれば、次の人は、その園に入れなかった人は次の園に回っていくというふうな形になりますので、次の園に回ったときに、この人はまた、ほかの人の点数と比べて上位なのかというのを見ていくわけでございます。したがって、点数の高いほうから当然入れていくというふうな作業で、非常に何度も次この施設、次この施設、次この施設ということで、職員がずっと追っていかなければ調整ができないようなものでございました。これをある程度、完璧にはできないんですけれども、そのシステムを導入することによって、点数ごとにきつと優先順位をつけられるようなシステムになってきたというところでございます。

実際の効果はどうかというところだと思います。すみません、ちょっとあんまり詳しくは説明できなかったんですけども、実際に効果といたしましては、当初は調整期間が大体過去2年間で10.5日ほどかかっておりましたけれども、全部希望を締め切った後、全部点数も確認した後、その調整作業に大体10.5日かかっていたところですが、これが5日間程度で今年度は終了したというところで、5.5日分は短縮ができたというふうに聞いております。そうしますと、当然のことながら、今までは、その結果を園のほうに先に送っておりました。園のほうで、この子どもはちょっと受入れが難しいんじゃないかなとかということも、こちらのほうに問い合わせをしていただける期間が今までは1日だけでございました。それが今年は早く通知を園のほうに送れたもので、5日間程度取れたということで、園と市役所との子どもの調整等の事務をうまくできるようになったということでございます。

したがって、私どもも施設のほうに対するケアが十分今までなかなかできていなかったという点では効果があったものというふうに判断したところでございます。以上でございます。

○山下明子委員

ということは、職員のほうでの負担もかなり軽減されたということですよ。どれぐらいの人数がそこにかかっていたとか、あるいは時間数かかっていたのがというのは、要するに10.5日が5日になったという意味なんですかね。人数的にはどんな感じなんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

調整する職員は3名でやっております。人数的には変わっておりません。ただし、期間が短くなったというところでございます。

○重田委員

資料21ページ、兵庫の放課後児童クラブということなんです。これはいろいろ経費の内訳、用地費って入っていないんですけど、用地は市有地なんですか。

○久富子育て支援課長

おっしゃるとおり、用地は市有地でございます。

○重田委員

説明では、ゲートボール場か何かということでやられて、面積はどれぐらいあるんですか。

○久富子育て支援課長

面積、今ちょっと手持ちに用意しておりませんでした。今、専用館が建っております。この分がすっぽり入るぐらいは十分あって、そして、西側のほうには駐車場も数台止められるようなぐらいの十分な用地がございます。ここは今、市有地で、普通財産で、地元の方にゲートボール場としてお貸ししているような状況でございます。

○重田委員

やっぱり鍋島のときもちゃんと図面とか出して、そしていろいろ出していただかないと、私たちが全部分かつるわけじゃないから、そういう審議してもらおうということであれば、それなりに分かる平面図なり、大体こういう形でというのを出してもらわないことには審議しようのなかというのが本当なんです。部長、その辺もうちょっと、基本的にやっぱ、ねえ、昨年8月議会かな、そのときも最後謝罪されて、そしてあと一回会議をやり直して、研究会をやり直してという形をやったんですよね。それで、今回の件もありますし、いろんなことをもうちょっと、やっぱり分かってもらおうと、議会を通してもらおうというなら、それなりの資料というのを出していただかないと、ちょっといけないんじゃないですか。その辺はどうなんですか。

○今井子育て支援部長

大変申し訳ございませんでした。委員おっしゃるとおり、昨年も同じようなことでお叱りを受けて、謝罪をさせていただいて、今後このようなことがないようにすることは申し上げていました。

それで、今回の兵庫の専用館については、私ども、すみません、本当に委員おっしゃるとおりなんですけど、うっかりしていたと言うと怒られますけれども、実は、今、専用館が既に建っている、それと同じものを隣に同じぐらいの敷地がきちっと空いているものから、容易にちょっと御理解いただけるかなと勝手に私どもの思いで、本当に失礼いたしました。やっぱりきちっと資料を出すべきだったと思います。大変申し訳ございません。

○池田委員長

じゃ、これは出してもらいますか。

(「はい、お願いします」と呼ぶ者あり)

じゃ、いつまでに。

(「先ほどと一緒によろしいですか」と呼ぶ者あり)

はい、お願いします。

ほかにございますか。

○富永委員

資料番号3番の227ページですけど、子育てサポートセンター運営経費、ファミリーサポートとサポママの運営経費の中で、人件費が3人から2人に減ったというふうに答弁いただいて、実態に即してということで答弁いただきましたけれども、この登録者数が減っているということで理解していいんですかね。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

今現在、ファミリーサポート、それからサポートママ、この分につきましては、お二人で、今までやってきていただいているところで、3名ということで募集をかけたんですけど、なかなか、御存じのとおり、充足することができないような現状でございます。実際、今現在2人でやっていただいているんですけども、今、運営の状況を見ますと、十分2人

で対応できているというふうにも本人たちからも聞きましたので、この分につきましては今後も2人でやっていただこうと思ひまして、今回、3名からお二人ということで1名減させていただいたところがございます。実態に即して、させていただいたというものでございます。

○保育幼稚園課職員

先ほどの説明につけ加えますけれども、以前、ファミサポとサポートママは3人体制でやっておたと申しましたけれども、当時、開館時間が10時から夜7時までということで、その中で3人でシフトを組みながらやっていくという体制を取っておたんですけれども、今般の開館時間を短く、今10時から5時までの開館としております。ですので、2人でも十分シフトが回せるという結論に至りまして、1名減したということでございます。以上です。

○池田委員長

ほかにもございますか。

○永渕副委員長

資料の3の223ページ、子どもの居場所開設等補助金の件でお聞きいたします。

運営マニュアルの制作のお話がありましたけれども、これは居場所開設を希望する方というようなお話もありましたが、ということは、内部向けの運営マニュアルではなくて外部に誰でも閲覧できるような何かそういうものを、パンフレットみたいなものをつくる計画なのか、教えてください。

○久富子育て支援課長

これは、市民の方で居場所をつくりたいとお考えの方に、このマニュアルをぜひ参考にさせていただいて、まずその居場所の最初の初期段階、こういったところを目的としていくのかとか、人の集め方とか、連携の取り方とか、そういったステージ、ステージに応じた、きめ細やかなマニュアル的なものになっていますし、また、モデル校区でやりました成功事例、こういったらうまくいきましたよとか、そういった声もこれに盛り込みまして、本当に新しくこの居場所をつくりたいという方が、これを見ることによっていろいろ参考になるものということで考えているマニュアルでございます。

○永渕副委員長

では、これは先ほど制作した後に配付の仕方というか、どうやって周知をしていくか、そのあたりは、計画を教えてください。

○久富子育て支援課長

まず、電子データをホームページ上で公開したいと思っております。

また、いろんな集まり、例えば子育て総務課の窓口にも当然置きますし、それから公民館にも配布していきたいと思っております。例えば、民生委員たちの集まりとかがあれば、そういったところでも配付できるように考えているところでございます。

○永渕副委員長

分かりました。

このマニュアル自体は、先ほどのお話だと、今回の事例のところ、今やっているところからの事例を引き出すということでしたけれども、例えば、巻末等に、こういうところに佐賀市内には居場所がありますと、子どもの居場所はこういうところのエリアにありますので、そういうところにも御相談くださいみたいな、いわゆるエリアマップみたいな、そういうものをつける予定はあるのでしょうか。

○久富子育て支援課長

今もうマニュアルの素案というものができているんですけども、この中にはエリアマップは今つけておりません。ただ、県のほうでエリアマップをたしかつくられていると思いますので、そういったところが必要であれば添付することも可能だと思っています。

○永渕副委員長

県のほうは、昨年度だったかな、制作をされて、いろんなところでお配りになられて、そこにもQ&A方式も書かれているのは見たところです。

あとは、やっぱり居場所づくりをする上で、どうしても学校教育のほうになってしまうんです。放課後子ども教室事業というのは非常にいつも似通っている割に、県のマニュアルも見たんですけども、そこは別物という形で、居場所としての別物という扱いがあったところが気になっていて、ぜひ社会教育のところでは放課後子ども教室事業をやっているところは佐賀市にも7か所から8か所ありますので、そこも含めて居場所というのは何なのかというのをマニュアル制作の段階でもぜひ参考にさせていただきたいと私は思っていますので、ちょっと御意見としてお伝えしておきます。

○山下明子委員

資料の6の22ページですが、私立保育園等整備助成経費の光生幼稚園の件ですけれども、ここも教育定員を200人から104人に減らすことになっているんですが、ここは今実数、どれぐらい入っておられるんですか、子どもは。

○保育幼稚園課職員

3月現在、今195名入られております。5歳児が63名、4歳児が53名、3歳児が65名で、年少小とって2歳児、満3歳児がいらっしゃるんですけども、その方が14名いらっしゃいます。

○山下明子委員

そういう中で、これは保育定員のほうに回すという考えなわけですか。実際のニーズは保育のほうだということですか、今ここに通っておられる中で。

○保育幼稚園課職員

利用定員を設定するに当たって、施設のほうが、今いる園児の保護者のほうに実態調査をさせていただいて、結果、この利用定員、保育定員と教育定員でも十分対応できる

という判断結果だったということで、この利用定員に設定をしたということです。

今、教育定員で1号でいらっしゃる中にも保育の必要性があるお子さんがいらっしゃるという結果だとは思っております。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようですので、以上で子育て支援部に関する議案の質疑を終了いたします。

職員の皆さんは退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは、富士大和温泉病院に関する議案の審査に入ります。

第9号議案を審査しますので、執行部からの議案の説明をお願いします。

○大中富士大和温泉病院事務長

本日、私のほうから説明に入る前に院長のほうに来ておりますので、一言だけよろしいでしょうか。

◎佐野富士大和温泉病院長挨拶

◎第9号議案 令和2年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計予算 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○山下明子委員

今の資料の1ページの訪問看護ステーション事業の収益の件でちょっとお聞きしたいんですが、1人当たりの平均単価が減少と見込まれるということだったんですが、現状なんです、今スタッフとしては何人ここに従事され、それから訪問看護ステーションの利用患者の数というのはどういう状況になっているんでしょうか。

○大中富士大和温泉病院事務長

現在、職員のほうは専属で3名の訪問看護師がいます。それで、訪問看護に行く場合は、介護の方、また医療のほうで行く方がいらっしゃいますが、介護の患者は診療報酬としてはちょっと低く、介護報酬ということで低くなりますが、現在そういう方が増加していると、一方で医療の方が減っているような状況でございます。

延べの利用者数としては、近年は大体2,400名程度で推移をしているような状況でございます。

○山下明子委員

実人員が、実利用者といいますか、実患者がどれぐらいおられるのかということと、よければ介護と看護、医療との内訳といいますか、そこら辺が分かる資料とか、ちょっとお示

してください。

○大中富士大和温泉病院事務長

過去3年間の実利用者数ですが、平成28年度が契約した患者になりますが68名、平成29年度が69名、平成30年度が62名となっています。大体60名前後ということになります。

それで、先ほど話のほうがございました介護と医療に分けた場合は、平成30年度の実績のほうを申し上げたいと思いますが、延べ患者数としては2,378名、介護が1,634名、医療が744名となっております。令和2年度の見込みとしては、医療の患者数がちょっと減る。そして介護のほうが増えるという見込みをしております。

○山下明子委員

今、延べで言われたんですけども、実では言えますか。内訳、介護と医療の。

○大中富士大和温泉病院事務長

契約者数の中では、現在のところ医療と介護の方は把握しておりません。ただ、ちょうど平成30年度の末、大体毎年ですが、毎月大体40名ほどの方がいらっしゃいます。そして、1年間を通して見ますと、20名ほどの方が新規、平成30年度でいいますと24名の方が新規というふうになっております。ちょうど毎月、これは平成30年度の3月末になりますが、在籍者数としては40名、医療の方が7名、介護の方が33名というふうになっております。主にそういった比率でございます。

○山下明子委員

ということは、単価が減るとというのは、介護のほうが増えていくからという意味でのことなわけですかね。

○大中富士大和温泉病院事務長

単価で申し上げますと、大体介護の方が1回6,000円ほどになります。一方で、医療の方に関して言いますと、1万円台、1万円から1万1,000円ぐらいの間になりますので、医療の方が減ると、どうしても減るという状況にはなりません。

○山下明子委員

分かりました。

もう一つは、もともとの資料の予算書の106ページですけど、第5条の債務負担行為の病院給食調理業務の件なんです。これは、今回はまだ委託先が決まっていない状況ではありますけれども、これからの3年間の分ということで、現時点ではどこがされているのかというのと、大体ずっと変わってきているのかどうか、そこら辺はどうなんですか。

○大中富士大和温泉病院事務長

現在は株式会社メフォスという会社になります。本社は東京の会社になります。近年、状況としまして、変更はあっておりません。

○山下明子委員

今の会社名をもう一回言ってもらいたいのと、いつからずっとそこなのかというのは分

かりますか。

○大中富士大和温泉病院事務長

現在の病院開設当初から現在の業者になっております。株式会社メフォスという会社になります。片仮名です。

○山下明子委員

プロポーザルで委託するということではあったんですが、大体公募されても、ずっとそこしか応募がない状況なんですか。どんな感じなんですか。

○大中富士大和温泉病院事務長

前回、私どものほうでは5社に対する呼びかけのほうを行っております。市内の業者が2社ということで5者のほうに案内をさせていただきました。その結果、説明会のほうには2社、現在の業者と佐賀市内の業者のほうが見えられましたが、最終的にはプロポーザルの時点で、佐賀市内の業者が辞退をされたという状況がございます。

私ども実は火を使った調理ではなく、やはり患者の安全性という部分を当時考えまして、ニュークックチル方式という、調理を一旦した後に、ぐっと冷やすような、そういう火を使わないような調理をしているというふうな状況もございまして、なかなか前回は九州管内8社、9社に当初、こういう声かけを正式にする前に随分と声をかけて、我々のニュークックチル方式の業務委託を受けることができるかなども実は調査をして、最終的には5社のほうにいたしました。今はどちらかという、話を聞きますと、人の確保ができないということを随分言われます。したくてもできないというのが、やはりこういう給食調理業務の現場なのかなというふうに実は認識をしているところでございます。

○山下明子委員

そういうことで結果としてずっと同じところになっているということなわけですね。そうすると、今回は何社に声かける予定なんですか。

○大中富士大和温泉病院事務長

少なくともまずは指名登録業者がいらっしゃいますので、我々としてもできるだけ競争していただきたいという正直な気持ちはございます。また、佐賀市の業者も積極的に参加していただきたいということで、少なくとも最初に声かけとして10社程度は当然声かけをして、こういうニュークックチル方式、なかなか実際この方式の調理をやっているところの実績がちょっと少ないものがございますが、とにかく声をかけて、最終的にどうかというところに関しては全てお送りをしたいと思っております。少なくとも前回の5社の方に関しては送りましたので、少なくともそういった5社、また佐賀市内の業者のほうにも案内はさせていただきたいと思っております。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、以上で富士大和温泉病院に関する議案の質疑を終了します。

退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、本日の付託議案の審査に関しては、現地視察は月曜日にまた子育て支援部の説明を聞くこととなりますので、終わってから現地視察があればということで予定したいというふうに決めたいと思います。

次回の委員会は3月16日午前10時に開催いたします。

子育て支援部については、保健福祉部が終わった後、特別会計まで終わった後ということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

じゃ、そのような予定で組みたいと思いますので、よろしくお願いします。

じゃ、3月16日の午前10時に開会します。

以上で本日の文教福祉委員会を終了します。大変お疲れさまでした。